



KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS



お知らせ版

市の木、市の花木及び市民憲章を募集

平成18年1月1日に、新生「鹿屋市」が誕生したことから新しい市の『市の木』、『市の花木』及び『市民憲章』を募集します。

市の木・市の花木＝新生「鹿屋市」のイメージとしてふさわしく、市民に広く親しまれていると思う「市の木」・「市の花木」を1人1点ずつご応募ください。

花木とは、花を觀賞する木のことです。

市民憲章＝市民憲章は、市民生活を営むうえで心のよりどころとなり、また新市のまちづくりの行動目標となるものです。

市民のみなさんの新市への願いや思い、これからのまちづくりの目標、新市へのイメージなどを「ことば」や「文章」でご応募ください。

応募期間＝7月28日(金)～8月11日(金)

応募資格＝市在住の人(年齢、性別は問いません)

応募方法＝応募用紙に記入のうえ、持参、郵送、FAX又はEメールでお申込みください。(応募用紙は本庁地域政策課、各総合支所地域振興課に設置してあります。また、市ホームページからダウンロードできます)

市の木・市の花木及び市民憲章に採用された人の中から、それぞれ5人に粗品を贈呈します。(該当者多数の場合は抽選)

【問い合わせ・申込先】

市地域政策課 0994-31-1154
各総合支所地域振興課

2006 8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

市税は納期内に納めましょう!!

市県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)

の納期限は

8月31日(木)

【問い合わせ】

市収納管理課
0994-43-2111
内線 3163

募 集

ふれあいサロン(中国語講座)参加者募集

市国際交流協会では、全くの初心者から流暢に話せる人まで、中国に関心のある人を対象に中国語講座を開催します。

日時＝8月12日(土)から

毎月第2土曜日14時～16時

場所＝東地区学習センター

工芸室

定員＝10人程度

受講料＝無料

申込期限＝8月11日(金)

【問い合わせ・申込先】

市国際交流協会事務局
(市民活動推進課内)
0994311147